

# 定額減税しきれないと見込まれる人への 給付（定額減税調整給付金）のご案内

問 本庁舎市民税課（定額減税調整給付金班） ☎ 0857-30-8255 ☎ 0857-20-3921

※給付額の計算方法は本市公式ウェブサイトに「確認ください」。

※本人の前年の合計所得金額が1805万円超（給与収入2千万円超に相当）の納税義務者、均等割・森林環境税のみ課税される納税義務者、非課税の人は対象外。

## 【対象となる人】



定額減税の対象となる人のうち、令和6年6月3日（基準日）時点で、納税者本人と扶養親族（配偶者を含む）の数から算定される減税額が、令和6年推計所得税または令和6年度市・県民税所得割額を上回る（定額減税しきれない）と見込まれる人。

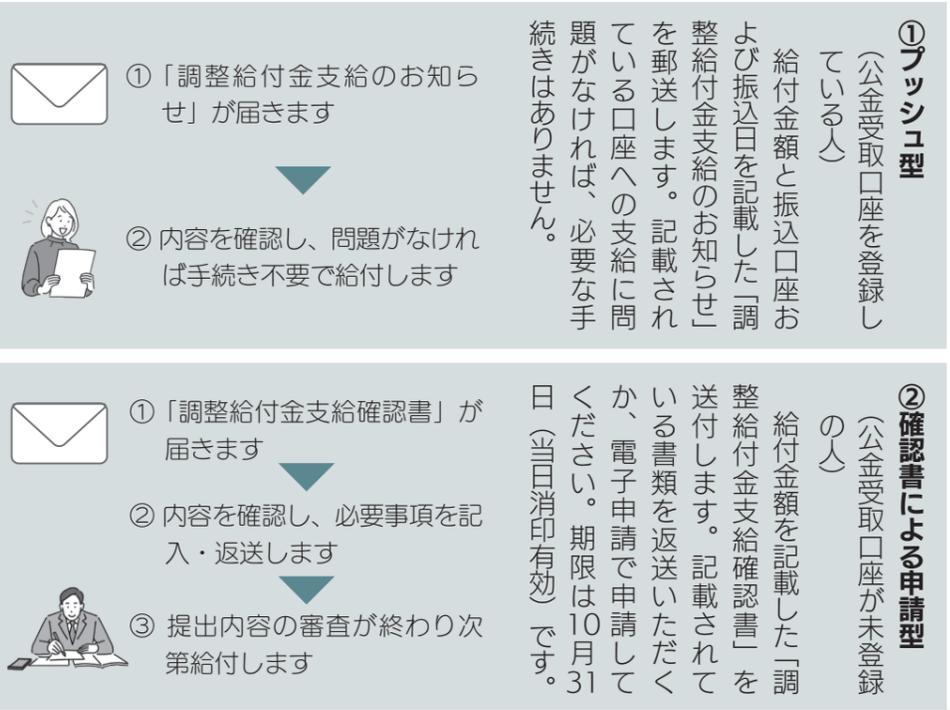
※減税額の計算方法はとっとり市報6月号、本市公式ウェブサイト「確認ください」。

物価高による国民の負担緩和とデフレ脱却を目的として、令和6年分の所得税および令和6年度分の市・県民税において定額減税が実施されます。

この定額減税にあわせ、次の条件に該当する人に対して給付が行われます。

## 【支給方法】

左記の2パターンにより支給します。



※「公金受取口座」とは、給付金などの公金を受領するために希望する人がマイナンバーに紐づけて国に登録した預貯金口座のことです。

※「調整給付金支給のお知らせ」および「調整給付金支給確認書」は、対象となる人に対して7月中に発送予定です。届きましたら内容をご確認ください。

**！ 振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください**

各種給付金の給付をよそおう不審な訪問・電話にご注意ください。本市や国などが、左記のことを行うことは絶対ありません。

- 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- 給付にあたり、手数料の振込みを求めること
- 心当たりのないメールが送られてきた場合、記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除してください。

**【関連ウェブサイト】**

定額減税調整給付金の詳しい内容は「こちらから」確認ください。

- 本市公式ウェブサイト  
「定額減税補足給付金（調整給付金）」について
- 「令和6年度個人市民税・県民税の定額減税について」
- 内閣官房ウェブサイト  
「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」

# 鳥取県交通安全年間スローガン

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離

## 令和6年 夏の交通安全県民運動の重点

### 1. こども、高齢者及び障がい者の交通事故防止

運転者は、こどもの飛び出し、高齢者および障がい者の道路横断に対応できる速度での思いやり運転を実践しましょう。歩行者は横断する時、止まって、左右をよく見て、手を挙げるなどして車が確実に停止してから渡りましょう。

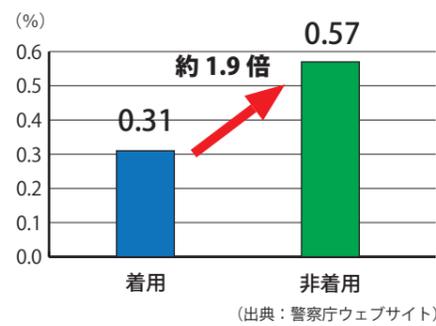
### 2. 自転車等利用者のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車は「軽車両」であり、車の仲間です。車と同様に信号の遵守、「止まれ」の標識があれば一時停止、安全確認を徹底しましょう。また、夜間の無灯火走行や二人乗り、並進は禁止です。

### 3. 飲酒運転の根絶

飲酒運転は極めて悪質で危険な犯罪行為です。「絶対にしない、させない、許さない」を徹底しましょう。また、自転車での飲酒運転も車と同様に違反です。「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。

ヘルメット着用状況別の致死率比較  
（令和元年～令和5年合計）



**命を守るためにヘルメットを着用しましょう！**

自転車運転中の死者の人身損傷主部位（致命傷の部位）は、頭部損傷によるものが全体の半数以上を占めています。

自転車乗用中の乗用ヘルメット非着用時の死傷者に占める死者の割合（致死率）は着用時に比べて約1.9倍と高くなっており、ヘルメットを正しく着用することで事故の被害を軽減することができます。乗用ヘルメットは「SGマーク」などの安全性が認められたものを使用し、確実にあごひもを締めてください。

## 鳥取警察署からのお願い



らくぴー

夏期は、暑さや長時間運転による疲労や、漫然運転が原因の車両単独による交通事故が多発傾向にあります。

体調不良時は、無理せず運転を控え、眠気や疲労を感じる前にこまめな休憩を取り、安全運転に努めましょう。



学校などで交通安全指導を行っています

夏の交通安全県民運動が始まります

7月8日（月）～7月17日（水）

問 本庁舎協働推進課（27番窓口）  
☎ 0857-30-8177 ☎ 0857-20-3919